

広川町農業委員会

第20回総会議事録

令和4年3月7日

# 広川町農業委員会第20回総会議事録

令和4年3月7日広川町農業委員会第20回総会が福岡八女農協広川地区センター2階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第4号 非農地証明に関する件
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について
- 議案第6号 広川町農業振興地域計画変更に伴う意見聴取について
- 議案第7号 農業経営基盤強化促進法に定められる基本構想の見直しに係る意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
—	田中 秀典	8	弓削 和幸
—	重野 秀夫	9	船越 誠治
—	鹿田 勝師	—	野田 隆文
—	萩尾 喜久夫	—	山下 淳
—	丸山 和幸	12	中島 和彦
6.	馬場 啓介	—	牛島 信二
7	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員及び欠席委員の報告、並びに出席委員が過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 2 件、議案第 1 号 2 件、議案第 2 号 3 件、議案第 3 号 2 件、議案第 4 号 1 件、議案第 5 号 2 件、議案第 6 号 3 件、議案第 7 号 1 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、6 番 馬場敦子 委員、11 番 野田光浩 委員を指名し審議に移ります。報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知 順位 1 から順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字 新代 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作者の都合により解約し解約後は農業法人が借受ける旨説明。順位 2 大字 新代 3 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作不適により解約し解約後は農業法人に貸し付ける旨説明。順位 3 大字 太田 5 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作不適により解約し解約後は農業法人に貸し付ける旨説明。順位 4 大字 藤田 1 筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作者の都合により解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 から順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

9 番 山崎義史 委員 第 2 項及び第 3 項の解約理由が耕作不適ということですがどういうことでしょうか。

事務局 第 2 項及び第 3 項の農地は河川沿いに接した農地で、大雨時に冠水することがありますので耕作不適のため解約されるということです。

11 番 野田光浩 委員 第 2 項の蔵ノ町の農地の一部の解約ということですが、残りの農地はどうなっているのでしょうか。

事務局 イチゴが栽培されています。

議長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。報告事項 2 使用貸借権を設定した農地の返還通知順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字 久泉 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：農地転用のため解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 意見もないようですので次に移ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について審議します。順位1事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1大字 一條 2筆 借受人：■■■■、譲渡人：持分1/2■■■■、持分1/2 ■■■■ 契約の種類：売買

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

12番 中島和彦 推進委員 申請地は雑草が生い茂り荒廃しておりますが、申請人の■■■■さんが取得されて柿を植栽される計画ですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらをお願いします。

古賀会長代理 申請地は、共有持分になっているのでしょうか。

事務局 相続により、お二人の共有持分になっております。

議 長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2大字 新代 2筆 借受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 船越誠治 推進委員 申請地は、先月の農業委員会総会で承認いただいた農地に隣接した農地で現況は雑木が生え荒廃しておりますが、伐採して農地として利用したいということですですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらをお願いします。

委員質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第2号 農地法第4条の

規定による許可申請に関する件について審議いたします。順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 久泉 1 筆、申請人：■■ ■■ 申請理由：一般住宅用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員 申請地は、只今事務局から説明がありましたとおり申請人につきましては現在小椎尾集落に住んでおられますが現在住んでおられる集落は土砂災害区域に指定されており住宅建築ができないために、今回住宅建築用地として申請されるものですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 2 及び順位 3 については一括審議いたします。

事務局 説明 順位 2 大字 新代 1 筆、申請人：■■ ■■ 順位 3 大字 新代 1 筆、申請人：■■ ■■ 申請理由：貸駐車場用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9 番 船越誠治 推進委員 事務局から説明がありましたとおり防草シートを貼られて砂利を敷かれ貸駐車場用地として転用申請されるということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

7 番 渡邊和江 推進委員 貸駐車場用地ということですが、借りられる方は決まっているのでしょうか。

9 番 船越誠治 推進委員 近隣にあります車両板金工場が駐車場として借りられるということを知っております。

議長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請に関する件順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 太田 1筆 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：使用貸借権の設定 申請理由 一般住宅用地

8番 弓削和幸 推進委員 転用されるにあたり当初行政区長から水利承諾を取られていましたが、水利組合が管理されている水路ということでしたので同意も再度取り直されており、何ら問題はないと思われますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。件順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字 一條 3筆 譲受人：■■■■、譲渡人：持分1/3 ■■■■ ■■■■ 持分1/3 ■■■■ ■■■■ 持分1/3 ■■■■ ■■■■ 契約の種類：売買 申請理由 事務所及び倉庫建築用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

12番 中島和彦 推進委員 只今事務局から説明がありましたとおり申請地は宅地と接している農地で荒地と空き家になっており、事務所と倉庫建築用地として一体的に利用したいということで申請されておりますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田光浩 委員 申請人の■■■■は、新たに広川町で業務されるんですか。

事務局 本社は、兵庫県伊丹市にあり、九州営業所が久留米市三潞町で包装材、建築材の製造・販売等をされています。

3番 山村佳代子 委員 申請地では、倉庫、事務所用地で利用され包装材、建築材等の製造はしないんですか。

事務局 事業計画では、資材をストックする倉庫と事務所として利用される計画になっております。

議長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。(賛成多数。)

議 長 全会一致(賛成多数)で認める事とし次に進みます。議案第 4 号非農地証明に関する件順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 太田 1 筆 申請人: ■■■■■ 理由 隣接する宅地の一部が申請地に建っていたことが判明したため。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8 番 弓削和幸 推進委員 先程、ご審議いただいた■■■ ■■■さんの住宅建築用地に接した農地で、今回申請するにあたり測量したところ■■■ ■■■さんの住宅の一部が境界を越えていたということです。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。(賛成多数。)

議 長 全会一致(賛成多数)で認める事とし次に進みます。議案第 5 号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転説明 順位 1 大字広川 2 筆 譲受人 ■■■■■ 譲渡人 福岡県農業振興推進機構 売買により推進機構より譲り受ける旨説明。順位 2 大字日吉 1 筆 譲受人 福岡県農業振興推進機構 譲渡人 ■■■■■ 売買により推進機構に譲り渡す旨説明。利用権設定 農地中間管理事業により、推進機構に貸し付ける 15 件について説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。所有権移転及び利用権設定について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。(賛成多数。)

議 長 全会一致(賛成多数)で認める事とし異議ない旨町長に報告し次に進みます。議案第 6 号広川町農業振興地域計画変更に伴う意見聴取について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字長延 1 筆 申請人 ■■■■■ 申請理由 貸家住宅 順位 2 大字太田 1 筆 申請人 ■■■■■ 申請理由 個人住宅 順位 3 大字一條 1 筆 申請人 ■■■■■ 申請理由 共同住宅 について説明

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。広川町農業振興地域計画変更について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第7号農業経営基盤強化促進法に定められる基本構想の見直しに係る意見聴取について附議します。

産業振興課農政課農政係 梶原 着席

農政係梶原より、農業経営基盤強化促進法に定められる基本構想の改正（案）について説明。

議 長 農政係担当者の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 委員 営農類型の菊の品種が、現在菊農家が作付けしている菊の品種と異なっています。

農政係 梶原 只今のご指摘につきましては委員の皆様には素案を配布した後に、気づきましたので電照菊周年と修正をしたいと思いますと考えております。

11 番 野田光浩 委員 町では、水稻の品種に元気づくしも作付けされていますので追加したほうが良いと思います。

農政係 梶原 ご指摘の通り、元気づくしについても品目に加えたいと思います。

議 長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

産業振興課農政課農政係 梶原 退席

議 長 意見もないようですので採決に移ります。議案第7号農業経営基盤強化促進法に定められる基本構想の見直しについて異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。以上で審議はすべて終わりました。